

奥出雲町脱炭素の暮らしづくり推進設備導入促進事業奨励金
令和6年4月1日要綱改正内容の概要

《改正内容》

1. 太陽光発電システム

内容：対象設備及び対象経費の変更

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度の認定取得を条件として追加

2. 太陽熱利用設備（ソーラーシステムに限る）

内容：補助単価変更

変更前：対象経費の1/2以内（上限30万円）

変更後：対象経費の1/3以内（上限20万円）

3. 林地残材の集積装置

内容：廃止